

報道関係者各位

エートス協同組合 組合初となる災害協定を栃木県足利市と締結

エートス協同組合（拠点：埼玉県さいたま市、理事長：宮本明岳(株式会社タウ 代表取締役社長)）は11月17日に、栃木県足利市と「災害時における車両の移動等に関する協定」を締結しましたので、お知らせいたします。本協定は、災害時の迅速な復旧活動に貢献することを目的としており、当組合にとって初めての災害協定となります。



(左から)早川市長、エートス理事長 宮本、エートス理事 石井

■経緯と目的

エートス協同組合では活動のひとつに「災害支援」を掲げ、近年多発する自然災害に対し、車両のレッカー移動による道路啓開作業や、被災車両の修理・買取・廃車・無料の代車提供など、地域復興や被災者の心理的・経済的支援となる各社のリソースを活用したサービス体制を構築しています。

このたび、組合として初めての協定締結となる足利市は、過去に市内で800台もの被災車両が発生した甚大な被害を受けました。(令和元年東日本台風)当時は車の所有者自らが保険会社やディーラー、買取業者等に依頼をして処分をする必要があり、中には数日間車の移動が困難となったケースも発生しました。

今回の災害協定では、発災時の迅速な人命救助やライフラインの復旧活動に貢献すべく、被災車両のレッカー移動による道路啓開等を行うことを目的としています。

調印式には、エートス協同組合から理事長宮本の他、理事である株式会社エコアール石井社長(本社：栃木県足利市)も出席いたしました。

早川市長は「令和元年東日本台風では、被災車両の立ち往生が多くあった。今回の協定が効果的なものになるよう、被災車両の保管場所として提供できる土地の情報などを共有しながら、スムーズな復旧作業に期待したい」と話しました。理事長の宮本は、「足利市と協定を締結することで、より迅速に被災した地域に対し復旧活動が行え、人命救助や地域復興に貢献できると考えている。被災された車両に対しても、適切な処分方法を経て環境の保全や地球温暖化の緩和にも寄与していきたい」と話しました。

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社タウ 広報部 E-mail : pr@tau.co.jp TEL : 048-601-0820

エートス協同組合は、足利市の防災管理体制と連携を強めると共に、災害発生頻度が高いとされる地域に対しても、発災時の迅速な復旧・復興に貢献してまいります。

■協定内容

(1) 被災車両のレッカー移動による道路啓開

足利市の要請を受け、市の管理する道路上で走行不能となった被災車両を、路肩もしくは市の指定場所までレッカー移動いたします。

(2) 防災訓練時の参加協力

足利市が開催する防災訓練において、訓練に活用する車両等を提供いたします。

■エートス協同組合について

ゼロ・エミッションに取り組み、人々が暮らしやすい地球環境の創造に貢献することをミッションとし、その想いに賛同した自動車関連企業で構成された協同組合となります。「災害支援」「環境保全」「人材の循環」に関して各社のリソースを活用した活動を通じ、地球規模での循環型社会を目指します。



■本件に関するお問合せ先

株式会社タウ 広報部

TEL : 048-601-0820

E-mail : pr@tau.co.jp

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社タウ 広報部 E-mail : pr@tau.co.jp TEL : 048-601-0820